

2020年10月30日

第28回 電力・ガス基本政策小委員会に関する意見

一般社団法人日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会企画部会長
海 寶 益 典

第28回 電力・ガス基本政策小委員会における議題に関して、以下、意見を申し上げます。

資料7 将来の電力産業の在り方について

電力システム改革が掲げられてから7年が経過し、本年度には改革の第3弾である発送電分離が実施されている。資料にも記載の通り、需要家の選択肢拡大や卸電力市場の活用拡大、市場価格の低下等、一定の効果を発揮していると考えられるが、それに伴う課題も顕在化してきている。電力システムの将来像を見据えつつ、システム改革の3つの目的を実現する観点から、今後の発電・小売産業のあり方について必要な検討を進めていくべきと考える。

1. 電力市場に係る論点について

足元の卸電力市場の状況を見ると、FIT制度で下支えされた再生可能エネルギーの大量導入と電力自由化が同時に進行し、卸電力市場価格が大きく下落している。

今後、こうした状況のさらなる進展が想定される中、発電事業者はスポット市場のほか、非化石価値取引市場、容量市場、需給調整市場といった複数の市場と向き合い、収益を得る必要がある。各事業者が適切な市場戦略を立てることはもちろんだが、国としても、発電事業者の収益構造の分析等により、各市場を含む制度全体が健全に機能しているか、適時検証を行うことが肝要である。

2. 発電投資の確保について

卸電力市場価格の低下や、資料4にも記載のある基幹送電線利用ルールの見直しの影響も予想される中、今後、安定供給に必要な供給力・調整力の維持・新設が実現できるのか、強い懸念がある。電力システム改革・再エネの導入で先行する欧州も、同様の課題を抱えていると認識している。

システム改革の目的の一つである「安定供給の確保」に向けて、前述の各種市場設計との整合性も踏まえつつ、発電投資の確保に関して必要な検討が進むことを期待する。

3. 送配電設備の固定費回収のあり方について

小売電気事業者の支払う託送料金について、現在、送配電インフラの固定費の多くを従量料金で回収する制度設計となっている。将来的な分散化の進展等も見据えれば、託送料金の基本料金回収率を上げることが肝要である。小売規制料金の見直しの議論と併せて検討が進むことを期待する。

資料8 2020年度夏季の電力需要実績の振り返り及び冬季の需給見通し・対策について

2020年度冬季の電力需給に関して、安定供給に必要な予備率3%を確保できる見通しにつき、「無理のない範囲での節電の協力を呼びかける」という方針に異論はない。

今後、変動型再生可能エネルギーのより一層の普及や電力システム改革の進展、さらには新型コロナウイルスの影響など、需給の予想・調整を行うことがますます難しくなる面もあると思われる。引き続き、必要な供給力の確保に万全を期していただきたい。

以 上